

令和4年11月2日（水）
香川県鳥インフルエンザ対策本部
農業生産流通課
古市（内 3772）、直通：087-832-3417
山田（内 3778）、直通：087-832-3420

高病原性鳥インフルエンザに係る防疫措置の状況について

観音寺市の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る防疫措置（12時現在：殺処分、搬入・埋却）の状況について、以下のとおりお知らせします。

1. 防疫措置の状況

<殺処分の状況>

11月1日（火） 6時45分 殺処分開始
11月2日（水） 12時現在 約34,500羽／約40,000羽 86パーセント

<鶏及び鶏卵の搬入・埋却の状況>

11月2日（水） 11時06分 搬入開始

※本日14時頃に搬入の写真及び動画データを送付します。

2. その他

- （1）現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用するの取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- （2）殺処分した鶏の保管、輸送、埋却に関する安全対策には万全を期して対応しております。
- （3）また、日本では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。
- （4）今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。